

令和元年度 第2回広島地方労働審議会（通信方式）議事概要

1 日時

令和2年3月19日（木）～3月27日（金）

2 委員

<公益代表委員>

酒井委員、野北委員、久行委員、手塚委員、宮崎（智）委員、村上委員

<労働者代表委員>

久光委員、大野委員、森原委員、竹田委員、亀井委員、本地委員

<使用者代表委員>

野口委員、川妻委員、小林委員、小松委員、滝村委員、宮崎（真）委員

3 審議事項

令和2年度広島労働局行政運営方針（案）について

4 審議事項に対する意見・質問等

○宮崎（智）委員

雇用環境を守るための業務に努力されていて本当に頭が下がる思いです。

一方で、高年齢者雇用安定法の改正案など雇用という安全な枠から外れた（外した）働く人を増やす政策が加速しているようにも見受けられます。

その当たりの国の施策、中国地方の現状についても詳しく教えてもらいたいと希望しています。

○当局回答

質問の主旨は、「成長戦略実行計画」の中で、65歳から70歳までの就業機会の確保のうち、

- ・個人とのフリーランス契約への資金提供
- ・個人の起業支援
- ・個人の社会貢献活動参加への資金提供

が「雇用という安全な枠から外れた」とし、その状況等についての質問として回答させていただきます。

まず、今回の「成長戦略実行計画」は、人生100年時代を迎え、働く意欲がある高齢者が活躍できる場を整備することが必要とされています。毎年6月1日時

点での調査している「高齢者の雇用状況」（通称6. 1 報告）において、65歳まで高齢者の雇用確保措置のある企業は、全国99.8%、広島99.5%であり、66歳からの就業確保の必要性が求められています。そのため、65歳から70歳までの就業機会の確保については、高齢者の特性に応じた活躍のため、選択肢を広げた視点での対応が必要であります。高齢者の就業の場の確保をするために、多様な選択肢の法制度を整え、企業としてそのうちのどの選択肢を用意するかについて、労使で協議する仕組み、また個人がどのように選択していくか企業が個人と相談していく仕組みを検討しています。

今後、雇用を含めた選択肢の具体的な検討に当たっては、各選択肢における企業が負う責務の程度など、企業の関与の具体的なあり方についての検討が慎重に進められているのが現状です。

○野北委員

令和2年度の広島労働局行政運営方針については、質問はありません。大変ご多忙中、詳細な資料のとりまとめ、ありがとうございます。

ただ、気になりますことは、今回の新型コロナ感染拡大による景気急減、雇用環境の悪化で、きめ細やかな対処が要求される重点施策に加え、今後さらに、労働局に対し緊急かつ広範囲の対応が求められると予想されます。ただでさえ、「国の厳しい定員事情」の中、局内の働き方改革も難しく、行政事務の効率化だけでは今の難局に対応できないと考えられます。国の緊急経済対策予算で、雇用対策も兼ねて行政事務側に人の手当てができるようにできないものかと考えます。

○久光委員、竹田委員

- ・喫急な取り組みとして、新型コロナウイルス感染症に対する対応が必要ではないか。

コロナウイルス感染症が全世界で脅威となっている。自粛によって経済や、観光産業へ与えている影響は計り知れない規模になりつつある。企業へ適正な対応を求めるため、政策の周知・徹底の強化すること。自治体や関係団体との一体的な相談体制の強化などが求められる。

企業へのサポートや雇用の確保、市民の命と暮らしを守るため、各関係機関との情報共有と連携強化に尽力していく必要があると思う。

- ・連合広島への相談において、時間外勤務の未払いや雇止め、ハラスメントなどの相談が増えている。あわせて、「働き方改革」の内容については、理解されていない事業主も多くみられる。引き続き、多くの関係団体の連携で、法の趣旨に則った対応が図られるよう、取り組んでいく必要があると思う。

・氷河期世代に対する労働局の対応について、『プラットフォーム』への参加と取り組みの説明をいただいている。連合広島としても、積極的に協力していきたい。

また、連合としては、日常の運動をプラットフォーム化しようと考えている。行政・労働組合・経営者団体・学識経験者・金融機関など、様々な関係団体との連携をはかって取り組みを行う。各種街頭での取り組みや学習会や集会、関係団体への要請行動など取り組みの連携を豊富化していきたいと思う。

○当局回答

・コロナ対策に対するご意見について

雇用調整助成金の利用について「特例措置が実施されています。」周知（ホームページ掲載）相談（特別相談窓口を設置）して対応をしております。

【令和2年2月14日】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を実施します。（特例の第1弾）

【令和2年2月17日】

特例実施に合わせて、広島労働局職業対策課に「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を設置。

【令和2年3月10日】

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を追加実施します。」（特例の第2弾）

【広島労働局のホームページに掲載】

厚生労働省のホームページにも「新型コロナウイルス感染症」として日々情報を掲載しています。

○本地委員

労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備は重要であり、いかなる災害があってはならないものとする。

災害発生の原因として、設備に起因するもの、作業手順の逸脱、知識不足、経験不足等さまざまなものがあると思うが、その中に本人の体調不良により発生する事もあると考える。

肉体的疲労や睡眠不足による注意力の欠如が起因した災害も発生する可能性もあるため、製造業への安全措置の点検確認、作業手順の徹底と、建設業への墜落・転落災害防止対策に加え、健康面での対策についても一言加えてはどうか。

高齢労働者に対しても同様と考える。

○当局回答

ご意見いただいた健康面での対策については、令和2年3月16日に「高年齢労働者の安全と健康確保のガイドライン」を厚生労働省が公表しており、この中で安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から健康づくりを推進することとしておりますので、同ガイドラインの周知に取り組んでまいります。

○野口委員

・P23に関連する要望（お願い）

呉地域の基幹産業である、日鉄日新製鋼（株）呉製鉄所の突然の休止及び閉鎖方針は、地域経済と雇用に広範囲かつ多大なマイナス影響をもたらす可能性が強く、幅広いご支援をお願いするところですが、本件は、日鉄日新本体のみならず多くの協力会社や様々な業種の納入業者、また地域の商店等影響を受ける事業者に対し、労働関係諸施策の支援を幅広く対応していただけるようご検討いただくとともに、事業者への周知についても積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

署 名

令和 2 年 5 月 1 日

公益代表委員 酒井 朋子 

令和 2 年 5 月 8 日

労働者代表委員 久光 博智 

令和 2 年 5 月 14 日

使用者代表委員 野口 裕司 